## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年3月30日

【事業年度】 第44期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ

【英訳名】 Corporation Akita Tubakidai Golf Club

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 海 林 明 夫

【本店の所在の場所】 秋田市雄和椿川字奥椿岱235

【電話番号】 018 - 886 - 8888(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 伊 藤 昌 市

【最寄りの連絡場所】 秋田市雄和椿川字奥椿岱235

【電話番号】 018 - 886 - 8888(代表)

【事務連絡者氏名】 支配人 伊 藤 昌 市

【縦覧に供する場所】 該当なし

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
営業収益	(千円)	320,589	266,987	273,784	298,652	316,327
経常損失( )	(千円)	51,195	63,035	51,256	19,820	150
当期純損失( )	(千円)	8,561	50,021	44,802	9,931	493
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	474,250	474,250	474,250	474,250	474,250
発行済株式総数	(株)	9,485	9,485	9,485	9,485	9,485
純資産額	(千円)	484,854	434,832	390,030	380,099	379,605
総資産額	(千円)	2,511,846	2,505,740	2,448,621	2,415,056	2,409,941
1 株当たり純資産額	(円)	51,118.06	45,844.26	41,120.77	40,073.70	40,021.70
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1 株当たり当期純損失	(円)	902.58	5,273.79	4,723.49	1,047.07	51.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	19.3	17.4	15.9	15.7	15.7
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,035	31,567	6,850	18,104	42,529
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,900	776	1,300	6,619	3,152
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,457	64,081	6,383	14,806	16,187
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	36,246	69,536	55,002	51,680	74,869
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	20 (25)	16 (23)	15 (21)	15 (21)	15 (19)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
  - 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【沿革】

昭和46年4月15日 秋田県秋田市大町一丁目2番6号に資本金4,375万円をもって会社を設立

昭和46年5月29日 秋田県河辺郡雄和町椿川字椿岱に300ヤード打ち放し練習場をオープン

昭和48年4月29日 同上所在地に18ホールのゴルフ場をオープン

昭和54年10月29日 岩城総合開発株式会社から岩城ゴルフ場の施設を賃借する契約を締結

平成元年12月31日 上記賃借契約を合意解約

平成6年10月24日 秋田県秋田市山王臨海町1番1号に本店を移転

平成7年4月1日 新設さくらコース9ホールがオープン27ホールとなる

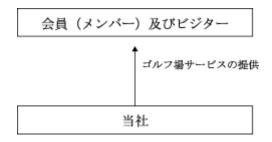
平成17年1月11日 市町村合併によりコースの住所が秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱235に変更

平成24年4月1日 秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱235に本店住所を移転

### 3 【事業の内容】

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田椿台カントリークラブの会員入会金(入会資格保証金)の合計を以ってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。経営は来場者の利用料、売店売上等の収入で維持運営される会員制ゴルフクラブであります。

(1) 事業の系統図は、次のとおりであります。



## (2) 会員の種類等は次のとおりであります。

会員の種類	会 員 数 (人)	資 格
株主個人会員	1,105	7株以上の株主で所定の入会金を払込みした者
株主法人会員	211	規定の株数(現在14株以上)を引き受け所定の入会金を払込みした法人の役職員で
	211	登録された者
預託個人会員	653	規定の入会金を払込みした者
預託法人会員	13	規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人新会員	8	9 ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした者
預託法人新会員	12	9 ホール増設記念会員で規定の入会金を払込みした法人の役職員で登録された者
預託個人分割会員	364	預託個人新会員から紹介され分割会員権を購入した者
預託法人分割会員	261	預託法人新会員から紹介され分割会員権を購入した法人の役職員で登録された者
計	2,627	

## (3) 利用料は下記のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)					
	グリーンフィ 諸料金 利用税 キャディフィ 計 (円) (円) (円) (円) (円)						
メン	メンバー		110	800	3,200	7,015	
	平日	6,295	110	800	3,200	10,405	
ビジター	土曜	9,220	110	800	3,200	13,330	
	日・祝	9,220	110	800	3,200	13,330	

<sup>(</sup>注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

# 4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
15 ( 19 )	47.4	18.5	3,138,544	

有価証券報告書

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部	8
マスター室	2
レストラン部	2
管理部	3
숨 計	15

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

## (2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度は、前期よりも2日早い4月3日にオープンし、12月2日にクローズをしました。

当期は、前期に比べ天候に恵まれたほか、これまで最優先で進めてまいりました日本芝への張り替え効果も後押しとなり、営業日数で243日、入場者数では前期を2,812名(9.1%)上回る33,568名のプレーヤにご来場いただきました。

営業収益につきましては、入場者数の増加に伴い、ゴルフ場収入で前期比11,543千円(5.7%)増収の213,591千円、レストラン収入は前期比5,226千円(10.1%)増収の56,742千円、営業雑収入は前期比1,221千円(3.4%)増収の36,668千円、練習場収入も前期を若干上回り3,718千円とすることができました。しかし、売店収入は、前期比470千円(7.7%)減収の5,606千円となりましたが、営業収益全体では前期比17,675千円(5.9%)増収の316,327千円となりました。

営業費用につきましては、前期同様、経費節減を進めてまいりましたが、老朽化する施設設備や機械などの故障・修理や、芝の張替えによる支出などがあり、営業費用全体では前期比1,475千円(0.4%)支出が増え、322,289千円となりました。それにより営業損失は、前期比16,199千円(73.1%)損失を減らし、5,962千円となりました。また、営業外収益は前期比3,344千円(95.3%)増収の6,852千円となっておりますが、この主な増加分は、雷被害に対する保険金4,389千円であります。これに、営業外費用の支払利息1,040千円を減算し、経常損失は、前期比19,670千円(99.2%)損失を減らし150千円となりました。

さらに、法人税、住民税及び事業税を減算いたしまして、当期純損失は、前期比9,438千円(95.0%)損失を減らし、493千円となり、当期も損失を計上する結果となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業収益は前期と比べ17,675千円増収し、営業費用についても若干支出が増えたものの、税引前当期純損失150千円(前年同期は税引前当期純損失9,599千円)を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローは42,529千円となりました。このことにより、資金は前事業年度末に比べ23,189千円増加し、当事業年度末は74,869千円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は42,529千円(前年同期と比較して24,425千円の収入の増加)となりました。 当事業年度は、入場者数が増え、収入も伸び、費用面でも節約に努め、最終的に税引前当期純損失が150千円(前年同期は税引前当期純損失が9,599千円)となりました。このことが主な要因となっております。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果、減少した資金は3,152千円(前年同期は6,619千円の減少)となりました。 これは、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果、減少した資金は16,187千円(前年同期は14,806千円の減少)となりました。

これは、長期借入金の返済による支出、長期預り金の返済による支出と、リース債務の返済による支出によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ゴルフ場経営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。 当事業年度の営業実績を示すと次のとおりであります。

## (1) 営業日数・入場者数

項	目	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
営業日数(日)		243	2.5
入場者数(人)	会員	14,237	9.2
	非会員	19,331	9.0
	合計	33,568	9.1

## (2) 収入実績

項目	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) (千円)	前年同期比(%)	
ゴルフ場運営収益	213,591	5.7	
(利用料)	(212,578)	(5.7)	
(その他の収入)	(1,012)	(6.8)	
練習場運営収入	3,718	4.2	
売店売上収入	5,606	7.7	
営業雑収入	36,668	3.4	
レストラン売上	56,742	10.1	
合計	316,327	5.9	

<sup>(</sup>注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当事業年度における経済情勢は、都心部においては、景気回復の兆しが見えてきたようですが、地方のゴルフ業界においては、いまだ厳しい状況が続いております。このような状況の中で当社の対処する課題は次のとおりです。

### (1) コースの維持管理

近年、洋芝の夏枯れに悩まされ多大なダメージを受けてまいりました。しかし、数年かけてフェアウエイの日本芝(野芝)への更新作業を進めた結果、入場者数も徐々に増えてきました。今後も更新作業を進めることにより、 入場者数の増加に努めることが最大の課題と考えております。

### (2) 経営基盤の確立

当社も激化する価格競争の中で、どのように入場者数を伸ばすことができるかが課題です。まずは、営業活動に全力を尽くすことと、コースの維持管理を徹底し、コースの価値を高めることで入場者数の増加をめざし収益の安定化とこれにより経営基盤の確立を図ることが最も重要な課題と考えております。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

#### (1) 会社がとっている特異な経営方針

当社は、株主会員及び預託会員(所定の入会金を払込みした者)の入会金をもって、ゴルフ場の経営並びに管理をする会社であります。

### (2) 入会金(入会資格保証金)について

当社は、ゴルフコース及び付帯設備の建設資金として、株式払込金及び株主を中核として別に組織された秋田椿台カントリークラブの会員入会金(入会資格保証金)の合計をもってゴルフ場を建設し、この運営を行うことを事業としております。

入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。

なお、据置期間経過前の退会の申し出により、ゴルフ会員権業者を通じて会員権をやむなく引き取る場合がありますが、この場合、入会金を下回る取引価額との差額は債務免除益として収益計上することとなります。

### (3) 財政状態及び経営成績の異常な変動

当社は、雪国という地理的条件により毎年12月中旬から3月中旬あたりまで約3ヵ月間は積雪のためクローズを余儀なくされ、降雪状況やシーズン中の天候により入場者数は影響を受け、業績が変動するというリスクがあります

また、我が国の景気変動や個人消費の動向は、ゴルファーの活動率等に影響を及ぼすため、入場者数の増減要因となります。さらに、景気後退による入場者数の減少は、ゴルフ場業界の価格競争を加速させ、収益の減少を加速させる可能性があります。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の異常な変動

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ23,189千円増加し (前事業年度は3,322千円の資金の減少)、当事業年度末は74,869千円となりました。

前事業年度と比較すると、入場者数の増加により営業収益の増加があったことと、経費節約や有形固定資産の取得による支出を控えたことなどが主な要因になっております。

#### (5) 継続企業の前提に関する重要事象について

当社は会員からの会員入会金(入会資格保証金)を長期預り金として固定負債に計上しております。

会員入会金は入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。当社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得しておりません。

長期預り金の残高が依然として多額となっており、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

EDINET提出書類 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669) 有価証券報告書

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 6 【研究開発活動】 該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

#### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度は、前期と比較すると営業日数では、前期より6日増加し243日間の営業で、入場者数では、2,812名(9.1%)上回る、33,568名となりました。

当事業年度は、天候に恵まれ4月と11月は特に1日もクローズせずに営業できたことで目標人数の32,000名を超え、これにより営業収益全体で前期比17,675千円(5.9%)増収の316,327千円となりました。

また、営業費用では、野芝の更新と、老朽化する機械や設備の修理による支出などがありましたが、結果として営業費用全体で前期比1,475千円(0.4%)増え、322,289千円になりました。しかし、当期も営業損失で前期比16,199千円(73.1%)損失を減らし5,962千円になり、経常損益は、前期比19,670千円(99.2%)損失減の経常損失150千円となりました。また、法人税、住民税及び事業税を減算し、当期純損益については、前期比9,438千円(95.0%)損失が減少し、当期純損失は493千円を計上いたしました。

当事業年度の経営成績を分析いたしますと、入場者数が伸びたことにより収入も増加しましたが、料金据置にした為4月からの消費税の増税分が当社の持ち出しになったことにより、客単価の低下が後まで影響し、このことが当期純損失を計上することになった最大の理由と考えています。

#### (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当事業年度の経営成績は、近隣ゴルフ場の値引競争に歯止めがかからず、一人当たりの客単価が低下していることと、消費税の増税があったにもかかわらず、料金を据置にしたことにより経営成績に影響を与えた要因と考えております。

#### (4)戦略的現状と見通し

当事業年度は、入場者を確保するために当期も当社企画コンペを開催するとともに、平成26年4月以後の消費税率が増加したにもかかわらず、当社は値上げを見送り集客に努めました。この結果、入場者数は伸び目標の32,000名を超えることができました。しかし、当期も損失を計上することになり、今後は入場者数の更なる増加とともに、損益面での利益計上を目標としていきたいと考えております。

### (5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、入場者数の増加により営業収益も増加し、設備投資の減少や、経費 節減が主な要因になり、前事業年度末に比べ23,189千円増加し、当事業年度末は74,869千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー等については、1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの項の記載内容を参照してください。

#### (6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ場業界の事業環境を考慮し、最善の経営方針を立案するように努めておりますが、経済情勢が低迷するなかゴルフ場業界を取り巻く環境は今まで以上に厳しく、利益を確保することが困難になっております。

このような環境の中で、野芝の張替えもようやく落着き、入場者数も若干ではありますが上向き傾向にあります。あとは、経営基盤を確立するように考えております。また、平成24年8月から始まった償還問題の対応も最優先問題と認識して今後も継続し、預託会員の皆様に了承していただけるように誠心誠意事情を説明していく所存でございます。

### (7)財政状態の分析

当事業年度の財政状態を分析いたしますと、流動資産は、当事業年度末における流動資産の残高は100,423千円で、前事業年度末と比べて24,393千円増加しております。これは現金及び預金の増加23,189千円が主な要因であります。

固定資産は、当事業年度末2,309,517千円で、前事業年度末に比べて29,507千円減少しております。この主な原因は減価償却費によるものであります。

流動負債は、当事業年度末28,206千円で、前事業年度末に比べて5,562千円増加しております。これは、流動負債で未払消費税等の増加が主な要因であります。また、固定負債は当事業年度末2,002,128千円で前事業年度末に比べて10,184千円減少しております。これは、長期預り金4,400千円の減少及び長期借入金8,736千円の減少が主な要因であります。

当事業年度末において純資産の残高は379,605千円で、前事業年度末に比べて493千円減少しております。この原因は当期純損失によるものであります。

#### (8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応

有価証券報告書

当社は会員からの会員入会金(入会保証金)を長期預り金として固定負債に計上しております。

会員入会金は入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになります。当社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得しておりません。

長期預り金の残高が依然として多額であり、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の対応をしております。

会員の同意を得たうえで、会員権を分割し、償還期限を延長する。

しかしながら、上記の対応を行えば万全というものではなく、また、すべての会員の合意を得たものではないことから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当期は、建物のカート充電設備一式(450千円)と、車両及び運搬具の乗用カート2台(1,264千円)・3連ロータリーモア中古1台(680千円)と、工具器具及び備品のバンカー均し機中古1台(500千円)・ボール集球機中古1台(138千円)・フライングモア1台(120千円)と、リース資産として散水用ポンプ設備一式(5,623千円)を更新しております。これらの設備投資額の合計は、8,776千円となっております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

当社は秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱235でゴルフ場を経営しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年12月31日現在

事業所名				帳簿価額(	千円)			従業員数
(所在地)	設備の内容	コース及び 土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	工具器具 及び備品	リース 資産	合計	(人)
椿台コース (秋田市雄和椿川 字奥椿岱235)	ゴルフコース (27ホール)及び 練習場(24打席)	1,845,016 71,086 (1,172,516)	433,471	5,528	2,877	6,850	2,293,744	15
合計		1,845,016 71,086 (1,172,516)	433,471	5,528	2,877	6,850	2,293,744	15

- (注) 1 上記金額には、消費税等を含めておりません。
  - 2 内は、借用中のもので、外数であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,000		
計	14,000		

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 3 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,485	9,485	該当なし	(注)1.2
計	9,485	9,485		

- (注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は 単元株制度を採用しておりません。
  - 2. 当会社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。
- (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和47年8月15日	2,100	9,485	105,000	474,250		

## (注) 有償(一般募集)

発行価格 1 株につき 50,000円 資本組入額 1 株につき 50,000円

# (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

		17-20-							<u> </u>
		株式の状況							×-+:##
区分 政府及び 地方公共 金融機関		金融商品(その他の		外国法人等		個人計		単元未満株 式の状況 (株)	
地方公共   金融   団体	<sup>並融(筬)送</sup> 取引業者	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āΤ	(1/1/)	
株主数 (人)	1	3	0	91	0	0	1,105	1,200	
所有株式数 (株)	21	112	0	1,575	0	0	7,777	9,485	
所有株式数 の割合(%)	0.2	1.2	0	16.6	0	0	82.0	100	

# (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

	<u> </u>	F12月31日現任	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社秋田魁新報社	秋田市山王臨海町1番1号	84	0.8
秋田テレビ株式会社	秋田市八橋本町三丁目2番14号	56	0.5
株式会社秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	49	0.5
株式会社北都銀行	秋田市中通三丁目 1 番41号	49	0.5
秋田観光開発株式会社	秋田市山王臨海町1番1号	42	0.4
株式会社秋田放送	秋田市山王七丁目 9 番42号	42	0.4
株式会社東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	42	0.4
伊藤工業株式会社	秋田市雄和平沢字舟津田87番 1 号	42	0.4
TDK株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	28	0.2
太平熔材株式会社	秋田市土崎港相染町字浜ナシ山 6 番25号	28	0.2
株式会社竹村製作所	長野県長野市大字小島127番	28	0.2
計	-	490	5.1

# (8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,485	9,485	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	9,485		
総株主の議決権		9,485	

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

- (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669) 有価証券報告書

## 3 【配当政策】

当社は、株主総会によって、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております(年1回の期末配当)。 しかしながら、株主・会員に対して最良のサービスを提供することを経営の重要政策として位置付けており、ゴルフ場業界の激化する集客競争のなか、積極的な投資を継続することとしているため、株主に対する配当はおこなっておりません。

## 4 【株価の推移】

金融商品取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
代表取締役 社長		東海林明夫	昭和24年 9 月29日生	昭和49年4月 昭和62年8月 平成3年4月 平成9年4月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	株式会社秋田魁新報社入社 同社 大曲支局長 同社 文化部次長 同社 販売局販売部長 同社 取締役販売局長 当社 専務取締役支配人 当社 代表取締役社長(現任)	(注)1	
取締役		伊藤憲一	昭和18年11月18日生	昭和52年7月昭和57年2月昭和60年6月平成3年6月平成4年10月平成4年10月平成5年3月平成17年1月	雄和町収入役 秋田県議会議員 秋田県監査委員 秋田県議会副議長 雄和町長 学校法人秋田国際アカデミー理事 長 当社 取締役(現任) 秋田市地域振興参与	同上	7
取締役		小笠原 直 樹	昭和26年7月18日生	昭和50年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年1月	株式会社秋田魁新報社入社 同社 湯沢支局長 同社 社会部次長 同社 東京支社編集部長兼論説委員 同社 編集局社会部長兼論説委員 同社 取締役編集局長 同社 常務取締役編集局長、論説 委員、メディア、印刷担当 当社 取締役(現任) 株式会社秋田魁新報社代表取締役 社長(現任)	同上	
取締役		奥 山 和 彦	昭和20年 1 月19日生	昭和43年4月 昭和45年5月 昭和56年9月 昭和60年6月 昭和63年6月 平成14年3月	建設省土木研究所入所 奥山ボーリング株式会社取締役 株式会社奥山代表取締役(現任) 奥山ボーリング株式会社代表取締 役専務 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	同上	7

## 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴		所有株 式数 (株)
取締役		加賀谷 武 夫	昭和14年12月28日生	昭和38年4月 昭和62年7月 平成4年6月 平成5年4月 平成5年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月	株式会社羽後銀行入行 同行 営業企画部長 同行 取締役人事部長 合併により株式会社北都銀行取締役 人事第一部長 同行 常務取締役 同行 専務取締役 同行 専務取締役(代表取締役) 同行 代表取締役頭取	(注)1	(MP)
				平成16年3月 平成20年6月	当社 取締役(現任) 株式会社北都銀行相談役(現任)		
取締役		神 成 俊 行	昭和24年7月21日生	昭和49年4月 平成11年10月 平成15年7月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年3月	秋田テレビ株式会社入社 同社 営業局営業二部長 同社 営業局長 同社 取締役営業局長(委嘱)営業 局・仙台支社担当 同社 常務取締役総務局・営業局・ 支社担当 同社 代表取締役社長(現任) 当社 取締役(現任)	同上	
取締役		熊 谷 清 隆	昭和26年11月1日生	昭和50年4月 平成6年4月 平成12年4月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年10月 平成24年3月	株式会社秋田魁新報社入社 同社 営業部次長 同社 東京支社営業部長 同社 取締役営業局長 同社 常務取締役・営業局長、営業 統括、支社担当 同社 常務取締役総合営業本部長、 営業統括、支社担当(現任) 当社 取締役(現任)	同上	
取締役		佐々木 重 基	昭和24年12月28日生	昭和50年3月 平成14年10月 平成17年7月 平成18年2月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	秋田テレビ株式会社入社 同社 営業局営業推進事業部長 同社 報道制作局報道部長 同社 総務局長 同社 取締役(総務局・報道制作局 担当) 同社 常務取締役(社長補佐・営業 統括) 同社 専務取締役(社長補佐・経営 管理本部長)(現任)	同上	

## 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)
				昭和38年3月 平成2年6月 平成4年3月 平成10年6月	株式会社秋田放送入社 同社 取締役営業局長 当社 取締役 株式会社秋田放送 常務取締役営		
取締役		高堂義宏	昭和13年5月2日生	平成11年6月 平成21年3月 平成22年3月 平成24年3月	業局長 同社 専務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 取締役(現任)	(注)1	7
				昭和56年4月 平成17年6月	株式会社秋田放送入社 同社 取締役報道制作局担当・報 道制作局長委嘱		
取締役		立田聡	昭和31年5月20日生	平成20年6月	同社 常務取締役編成局・報道制 作局担当・報道制作局長委嘱	同上	
				平成22年 3 月	同社 常務取締役編成局・ラジオ   局・報道制作局担当   同社 代表取締役社長(現任)		
				平成23年3月 昭和41年4月	当社 取締役(現任)   株式会社秋田銀行入行		
				平成3年6月	同行 東京支店長		
				平成5年6月	   同行 取締役東京支店長委嘱		
				平成7年6月	同行 取締役総合企画部長兼広報		
					室長委嘱		
取締役		   藤原清悦	   昭和18年 5 月15日生	平成 9 年11月	同行 常務取締役総合企画部長兼	   同上	
Nump		130 130 170		   平成13年 6 月	広報室長委嘱	' ' -	
				平成13年6月   平成17年6月	同行 代表取締役専務		
				平成17年6月	同行 代表取締役副頭取   同行 代表取締役頭取		
				平成25年6月	同行   10次以称位與以   同行   相談役(現任)		
				平成26年3月	当社 取締役(現任)		
				昭和41年1月	秋田中央交通株式会社企画室長		
				昭和42年2月	株式会社船川タクシー取締役(現		
				P7710 40 75 75 75	任)		
				昭和43年7月 昭和46年5月	│ 秋田中央交通株式会社常務取締役 │ 当社 取締役(現任)		
				昭和46年5月   昭和46年5月	3社 取締役(現住)     秋田中央交通株式会社専務取締役		
取締役		   渡 邉 靖 彦	   昭和14年5月12日生	昭和48年5月		   同上	
-1/1m/1×				昭和54年6月	株式会社秋田中央観光社代表取締	' ' -	
					役会長(現任)		
				昭和54年12月	株式会社秋田銀行監査役		
				昭和56年4月	秋田中央タクシー株式会社代表取		
					締役社長(現任)		
				平成13年6月	株式会社秋田銀行取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株 式数 (株)
監査役		千 田 邦 宏	昭和19年8月20日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月 平成23年6月 平成25年6月	株式会社秋田銀行入行 同行 取締役本店営業部長 株式会社東北ビルカンリ・システムズ代表取締役社長 秋田信用金庫専務理事 同庫 理事長 当社 監査役(現任) 秋田信用金庫相談役 株式会社A-WIND - ENERGY代表取締 役(現任)	(注)2	(
監査役		那 波 伊四郎	昭和15年11月19日生	昭和40年4月 昭和44年1月 昭和50年4月 平成3年1月 平成3年4月 平成17年7月 平成19年3月		同上	7
監査役		内 藤 賢 一	大正10年12月10日生	昭和27年9月昭和33年8月昭和36年4月昭和42年6月昭和46年4月昭和46年4月昭和49年3月昭和52年3月昭和52年3月平成8年3月平成16年11月	本荘市・由利郡医師会会長本荘市・由利郡医師会立温泉病院院長 本荘市会議員2期 当社 監査役(現任) 秋田県医師会会長 全日本病院協会常任理事	同上	14
計					42		

- (注)1 平成26年3月26日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。なお、取締役佐々木重基氏は、前取締役の辞任に伴い平成25年3月26日に就任したものである。
  - 2 平成27年3月25日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

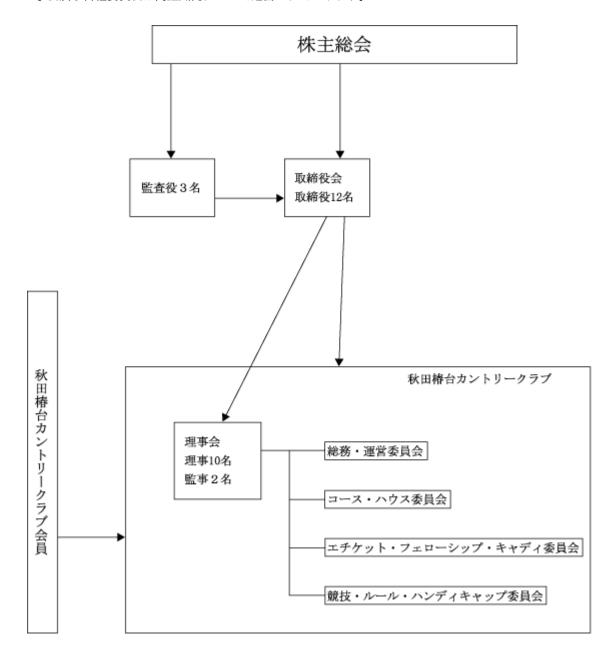
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主をはじめとする利害関係者の皆様に対して、 経営の健全性、透明性及び効率性を確保することと認識しております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、本書提出日現在の状況を記載しております。 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

### イ 基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関及びゴルフ場運営に関する理事会及び各種委員会は次のとおりです。なお、ゴルフ場の運営は会員を構成員とする組織「秋田椿台カントリークラブ」に委託しており、理事会及び各種委員会は同組織内において運営されております。



理事会は、ゴルフ場運営に関する決定機関であります。理事会の下に各種委員会を設け、運営事務を分担しております。総務・運営委員会は、コース運営に関する事項を担当しております。コース・ハウス委員会は、コース及びハウスの維持改良に関する事項を担当しております。エチケット・フェローシップ・キャディ委員会は、会員の親睦融和、エチケット及びキャディに関する事項、機関紙に関する事項を担当しております。競技・ルール・ハンディキャップ委員会は、競技、ルール、ハンディキャップの決定、変更に関する事項を担当しております。

#### ロ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査組織を有しておらず、内部監査を実施しておりません。

当社の監査役は3名であります。監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、また、会計帳簿及び計算書類等につき検討することにより監査を実施しております。

### 八 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、公認会計士堀井照重氏による監査を受けております。公認会計士堀井照重氏は、第1期事業年度(昭和46年4月15日から昭和47年1月31日まで)より連続して監査業務を行っております。

公認会計士堀井照重氏の監査業務に係る補助者は、公認会計士1名であります。

また、審査体制としては、公認会計士堀井照重氏は監査業務に携わっていない独立の立場の公認会計士1名を審査担当員としております。審査担当員は、監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、監査調書を査閲しております。

### 二 社外取締役及び社外監査役との関係

該当事項はありません。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会及び監査役3名による厳格な会社運営とともに理事会及び各委員会の常時開催により、経営の健全性、透明性及び効率性を確保し、また、資産の保全や負債の管理に関するリスク管理体制が適正に機能するように努めております。

### 役員報酬の内容

### 1 取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 1名 6,240千円 (その他の取締役11名は無報酬)

監査役 3名 無報酬

(注) 昭和63年3月開催の第17回定時株主総会による取締役の報酬限度額は年額20,000千円であり、昭和57年3月開催の第11回定時株主総会による監査役の報酬限度額は、年額200千円であります。

### 取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を 行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって 行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会 の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業	年度	当事業年度		
監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)		監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
2,835		2,916		

上記金額には、消費税等を含んでおります。

### 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

### 【監査報酬の決定方針】

(前事業年度)

決定方針は定めておりません。

(当事業年度)

決定方針は定めておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21年内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士堀井照重氏による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応するため、専門誌を購読 し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

EDINET提出書類 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669) 有価証券報告書

- 1 【連結財務諸表等】
  - (1) 【連結財務諸表】 該当事項はありません。
  - (2) 【その他】該当事項はありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度	(単位:千円) 当事業年度
VP ++ 0 +0	(平成25年12月31日) 	(平成26年12月31日) ————————————————————————————————————
資産の部		
流動資産	F4 000	74 000
現金及び預金	51,680	74,869
未収入金	19,563	20,121
商品	300	550
貯蔵品	2,045	1,872
前払費用	1,575	1,478
前渡金	961	855
その他	1	856
貸倒引当金	97	181
流動資産合計	76,030	100,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	576,802	577,046
減価償却累計額	422,178	433,415
建物(純額)	154,624	143,630
構築物	925,271	925,271
減価償却累計額	613,552	635,430
構築物(純額)	311,718	289,840
機械及び装置	31,995	31,995
減価償却累計額	27,386	28,002
機械及び装置(純額)	4,608	3,992
車両運搬具	103,629	89,788
減価償却累計額	103,571	88,253
車両運搬具(純額)	57	1,535
工具、器具及び備品	60,708	58,738
減価償却累計額	57,788	55,860
工具、器具及び備品(純額)	2,920	2,877
リース資産	10,626	16,249
減価償却累計額	6,492	9,398
リース資産 (純額)	4,133	6,850
コース勘定	1,135,877	1,135,877
土地	709,139	709,139
有形固定資産合計	2,323,078	2,293,744
無形固定資産		
電話加入権	873	873
施設利用権	77	-
無形固定資産合計	951	873
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
差入保証金	11,609	11,559
長期前払費用	330	284
その他	2,556	2,556
投資その他の資産合計	14,995	14,899
固定資産合計	2,339,025	2,309,517
資産合計	2,415,056	2,409,941
負債の部		_, .55,011
流動負債		
買掛金	45	11

## 有価証券報告書

		1
1年内返済予定の長期借入金	8,736	8,736
リース債務	2,231	2,580
未払費用	3,764	3,783
預り金	2,340	1,949
仮受金	29	52
未払法人税等	1,091	1,057
未払消費税等	2,782	8,411
未払事業所税	1,624	1,624
流動負債合計	22,644	28,206
固定負債		
長期借入金	56,168	47,432
リース債務	2,109	4,613
長期預り金	1,947,200	1,942,800
退職給付引当金	6,835	7,283
固定負債合計	2,012,313	2,002,128
負債合計	2,034,957	2,030,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,250	474,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,150	94,644
利益剰余金合計	94,150	94,644
株主資本合計	380,099	379,605
純資産合計	380,099	379,605
負債純資産合計	2,415,056	2,409,941

## 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益		
ゴルフ場収入	202,047	213,591
練習場他収入	3,565	3,718
売店売上収入	6,076	5,606
営業雑収入	1 35,446	1 36,668
レストラン売上	51,516	56,742
営業収益合計	298,652	316,327
営業費用	·	
給料及び手当	54,259	53,496
キャディー人件費	39,136	38,554
賃金	30,956	33,459
退職給付費用	4,767	3,268
福利厚生費	17,473	16,831
競技費	3,151	1,763
光熱費	11,152	12,128
通信費	2,180	1,795
消耗品費	4,883	6,281
損害保険料	1,766	2,023
賃借料	4,729	4,835
図書費	124	95
広告宣伝費	2,444	2,152
貸倒損失	79	272
貸倒引当金繰入額	97	181
修繕費	23,618	20,054
管理委託費	2,374	3,384
資材費	10,503	11,626
燃料費	6,599	6,913
旅費及び交通費	195	303
会議費	1,128	1,303
交際費	106	88
支払手数料	3,450	3,806
租税公課	15,993	16,432
売店売上原価	4,880	4,569
レストラン売上原価	20,500	22,128
減価償却費	37,053	38,187
寄付金	420	460
雑費	16,786	15,891
営業費用合計	320,814	322,289
営業損失( )	22,161	5,962
営業外収益		
受取利息	7	6
受取手数料	801	868
受取保険金	1,607	4,389
雑収入	1,091	1,587
営業外収益合計	3,508	6,852
営業外費用	<u> </u>	
支払利息	1,166	1,040
営業外費用合計	1,166	1,040
経常損失( )	19,820	150
特別利益	-,,,,,	
債務免除益 	10,520	-
特別利益合計	10,520	-

株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669)

有価証券報告書

299	0
299	0
9,599	150
2 332	2 342
9,931	493
	299 9,599 2 332

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位:千円)

株主資本					
		利益乗	<b></b> 則余金		純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
		繰越利益剰余金	利益制水並口引		
当期首残高	474,250	84,219	84,219	390,030	390,030
当期変動額					
当期純損失( )		9,931	9,931	9,931	9,931
当期変動額合計		9,931	9,931	9,931	9,931
当期末残高	474,250	94,150	94,150	380,099	380,099

## 当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

					(112 - 113)
		株主	資本		
		利益舞	<b></b> 割余金		純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	<b>州貝</b> 佐古訂
		繰越利益剰余金			
当期首残高	474,250	94,150	94,150	380,099	380,099
当期変動額					
当期純損失( )		493	493	493	493
当期変動額合計		493	493	493	493
当期末残高	474,250	94,644	94,644	379,605	379,605

## 【キャッシュ・フロー計算書】

- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失( )	9,599	150
減価償却費	37,053	38,187
貸倒引当金の増減額( は減少)	60	83
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,899	447
受取利息	7	6
支払利息	1,166	1,040
債務免除益	10,520	-
有形固定資産除却損	299	0
売上債権の増減額( は増加)	58	557
たな卸資産の増減額(は増加)	119	76
仕入債務の増減額( は減少)	379	14
未払消費税等の増減額( は減少)	549	5,628
その他の資産の増減額( は増加)	298	602
その他の負債の増減額( は減少)	375	128
小計	19,549	43,851
利息の受取額	7	6
利息の支払額	1,120	994
法人税等の支払額	332	333
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,104	42,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,619	3,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,619	3,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,096	8,736
長期預り金の返済による支出	7,479	4,400
リース債務の返済による支出	2,231	3,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,806	16,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,322	23,189
現金及び現金同等物の期首残高	55,002	51,680
現金及び現金同等物の期末残高	51,680	74,869

### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は過去に会員から会員入会金(入会保証金)を受入れ、ゴルフコースを建設しました。

当該会員入会金(入会保証金)は、長期預り金として固定負債に計上しております。会員入会金は、入会の日から据置期間経過後に会員から退会の申し出があった場合、これを返還することになりますが、この返還の申し出の数が急激に増加すると事業運営に支障が生じる可能性があります。

当社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動のキャッシュ・フローを獲得しておりません。

資格保証金9,000千円の入会金は、平成24年8月から据置期間(20年)を経過したため、当該預託金の償還が逐次 到来することになります。この入会金を含めて、会員からの返還の申し出の数が急激に増加すると預託金の返済は 困難となります。このため、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、以下の対応をしております。

会員の同意を得たうえで、会員権を分割し、償還期限を延長する。

しかしながら、上記の対応を行えば万全というものではなく、また、すべての会員の合意を得たものではないことから、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品とも最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用し、たな卸方法は、帳簿たな卸を実地たな卸により修正しております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

なお、主な耐用年数は、下記のとおりであります。

建物及び構築物 10~60年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用い た簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

EDINET提出書類 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669) 有価証券報告書

(会計方針の変更) 該当事項はありません。

(未適用の会計基準等) 該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 営業雑収入は、名義変更料・年会費収入等であります。

### 2 (前事業年度)

法人税、住民税及び事業税額は、住民税332千円であります。 (当事業年度)

法人税、住民税及び事業税額は、住民税342千円であります。

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,485			9,485

## 当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,485			9,485

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	51,680千円	74,869千円
預入期間が 3 カ月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	51,680千円	74,869千円

(リース取引関係)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

構築物

散水用ポンプ 一式

車両及び運搬具

5連ロータリーモア 1台

工具、器具及び備品

コンピューター 一式

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金による資金運用を行っております。また、資金調達は銀行借入による方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及び会員の信用リスクに、晒されております。

#### (3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である未収入金は、お客様のプレー費と年会費であります。

プレー費は、そのほとんどがクレジットによる支払いであるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。 従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額でありますが、顧客ごとに期日管理を徹底し回収懸念の軽減を図って おります。また、年会費は、会員ごとに期日管理をしており、会員権を譲受けた新たな会員が入会するときに、滞 留した債権を精算することにしており、回収懸念の軽減を図っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年12月31日)	(単位:千円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	51,680	51,680	
(2)未収入金	19,563	19,563	
資 産 計	71,243	71,243	
(1)買掛金	45	45	
(2)未払費用	3,764	3,764	
(3)未払法人税等	1,091	1,091	
(4)未払消費税等	2,782	2,782	
(5)未払事業所税	1,624	1,624	
(6)リース債務(流動負債)	2,231	2,231	
(7)1年内返済予定の長期借入金	8,736	8,736	
(8)リース債務(固定負債)	2,109	1,968	140
(9)長期借入金	56,168	53,412	2,755
負 債 計	78,551	75,655	2,896

### 当事業年度(平成26年12月31日)

当事業年度(平成26年12月31日)			(単位:千円)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金及び預金	74,869	74,869	
(2)未収入金	20,121	20,121	
資 産 計	94,991	94,991	
(1)買掛金	11	11	
(2)未払費用	3,783	3,783	
(3)未払法人税等	1,057	1,057	
(4)未払消費税等	8,411	8,411	
(5)未払事業所税	1,624	1,624	
(6)リース債務(流動負債)	2,580	2,580	
(7)1年内返済予定の長期借入金	8,736	8,736	
(8)リース債務(固定負債)	4,613	4,126	486
(9)長期借入金	47,432	45,268	2,163
 負 債 計	78,248	75,598	2,650

有価証券報告書

### (注)1.金融商品の時価の算定方法

(資 産)

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(負 債)

- (1)買掛金、(2)未払費用、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等、(5)未払事業所税
- (6) リース債務(流動負債)(7)1年内返済予定の長期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)リース債務(固定負債)、(9)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額 (単価:千円)

	平成25年12月31日	平成26年12月31日
(1)投資有価証券(非上場株式)	500	500
(2)差入保証金	11,609	11,559
(3)長期預り金	1,947,200	1,942,800

- (1)投資有価証券(非上場株式)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。
- (2)差入保証金の主なもは、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、返還時期が明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。
- (3) 長期預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

## (注)3.金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	51,680			
未収入金	19,563			
合 計	71,243			

## 当事業年度(平成26年12月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	74,869			
未収入金	20,121			
合 計	94,991			

有価証券報告書

### (注)4.長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	8,736	34,944	21,224	
リース債務	2,231	2,109		
合 計	10,967	37,053	21,224	

当事業年度(平成26年12月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	8,736	34,944	12,488	
リース債務	2,580	4,449	164	
合 計	11,316	39,393	12,652	

#### (有価証券関係)

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職一時金制度の退職給付債務を算出するに当たっては、簡便法を採用しております。

退職給付債務

期末自己都合要支給額

6,835千円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用4,767千円退職給付費用4,767千円

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の退職一時金制度を採用しており、給付額の一部を特定退職金制度からの給付額で充当しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高6,835千円退職給付費用3,268千円退職給付の支払額36千円特定退職金制度への拠出金2,784千円退職給付引当金の期末残高7,283千円

EDINET提出書類

株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669)

有価証券報告書

(2) 退職給付債務及び特定退職金制度給付見込額の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

7,283千円

 積立型の退職給付債務
 52,224千円

 特定退職金制度給付見込額
 44,941千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額 7,283千円

退職給付引当金 7,283千円

貸借対照表に計上された負債と資産の純額

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 3,268千円

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

_	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産(立木・コース)	6,103千円	13,360千円
有形固定資産(土 地)	26,415千円	26,415千円
ゴルフ会員権評価損	3,527千円	3,527千円
退職給付引当金超過額	2,466千円	2,576千円
繰越欠損金	58,267千円	50,849千円
その他	1,711千円	1,770千円
繰延税金資産小計	98,493千円	98,500千円
評価性引当額	98,493千円	98,500千円
繰延税金資産の合計	千円	 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成25年12月31日)及び当事業年度(平成26年12月31日)は税引前当期純損失のため記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によって原状復帰義務が付帯されておりますが、当該契約は自動継続であり、かつ、ゴルフ場以外の利用が見込み難いことから、契約解除となる蓋然性が極めて低いため、資産除去債務を計上しておりません。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、すべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、すべて本邦におけるものであります。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1株当たり純資産額	40,073円70銭	1株当たり純資産額	40,021円70銭
1株当たり当期純損失	1,047円07銭	1株当たり当期純損失	51円99銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部の合計(千円)	380,099	379,605
純資産の部から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	380,099	379,605
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の	0.405	0 405
普通株式の数(株)	9,485	9,485

3 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日	当事業年度 (自 平成26年1月1日
	至 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	至 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	9,931	493
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	9,931	493
普通株式の期中平均株式数(株)	9,485	9,485

## (重要な後発事象)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

財務諸表等規則第124条により記載を省略しました。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	576,802	450	205	577,046	433,415	11,443	143,630
構築物	925,271			925,271	635,430	21,878	289,840
機械装置	31,995			31,995	28,002	615	3,992
車両及び運搬具	103,629	1,944	15,784	89,788	88,253	465	1,535
工具器具及び備品	60,708	758	2,729	58,738	55,860	801	2,877
リース資産	10,626	5,623		16,249	9,398	2,906	6,850
コース	1,135,877			1,135,877			1,135,877
土地	709,139			709,139			709,139
有形固定資産計	3,554,049	8,776	18,719	3,544,105	1,250,360	38,110	2,293,744
無形固定資産							
電話加入権				873			873
施設利用権				2,139	2,139	77	
無形固定資産計				3,012	2,139	77	873
長期前払費用	330		46	284			284
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(建物) 乗用カート充電電気設備一式 450千円

(車両及び運搬具) 乗用カート2台 1,264千円・3連ロータリーモア(中古)1台 680千円

(工具器具及び備品) バンカー均し機(中古)1台 500千円・ボール集球機(中古)1台 138千円

フライングモア 1台 120千円

(リース資産) 散水用ポンプ設備一式 5,623千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(建物) さつきコース11番トイレ 205千円

(車両及び運搬具) ゴルフカート 12,154千円・乗用カート 2台 1,080千円

フロントモア 1台 2,550千円

(工具器具及び備品) バンカー均し機 1台 1,400千円・ボール販売機S型 1台 436千円

百円対応ボール販売機 1台 245千円・3連集球機 1台 648千円

有価証券報告書

3 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略いたしました。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
	(千円)	(千円)		
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	8,736	8,736	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	2,231	2,580		
長期借入金(1年以内に返済予定の	56,168	47,432	1.6	平成28年1月25日~
ものを除く。)				平成33年9月25日
リース債務(1年以内に返済予定の	2,109	4,613		平成28年1月25日~
ものを除く。)				平成32年2月25日
その他有利子負債				
合計	69,244	63,361		

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照 表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
長期借入金	8,736	8,736	8,736	8,736	
リース債務	1,496	984	984	984	

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	97	181	97		181

# 【資産除去債務明細表】

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

# (イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,172
預金の種類	
当座預金	26,368
普通預金	45,328
小計	71,697
合計	74,869

# (口)未収入金

未収入金20,121千円は、年会費(平成14年~平成26年)20,030千円とコース利用料他91千円であります。

# (八)商品

種類	金額(千円)
たばこ	370
ゴルフ用品	180
計	550

## (二)貯蔵品

貯蔵品1,872千円は、肥料・農薬が1,317千円と、レストランの食材在庫が554千円であります。

## 流動負債

# (イ)買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社秋田食肉卸センター	2
ヤマヨ株式会社	1
みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	7
合計	11

# 固定負債

## (イ)長期預り金

長期預り金1,942,800千円は、秋田椿台カントリークラブからの会員預託金の預り金であります。

# (3) 【その他】

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	事業年度の終了後3か月以内		
基準日	12月31日		
株券の種類	1 株券、7 株券、14株券の3種類		
剰余金の配当の基準日	12月31日		
1 単元の株式数			
株式の名義書換え			
取扱場所	   秋田市雄和椿川字奥椿岱235 株式会社秋田椿台ゴルフクラブ業務部		
株主名簿管理人	なし		
取次所	なし		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	無料		
単元未満株式の買取り	該当なし		
公告掲載方法	秋田市で発行する秋田魁新報		
株主に対する特典	個人株主7株、法人株主14株以上の所有者は秋田椿台カントリークラブの会員となることができる。		

<sup>(</sup>注)株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を受けなければならない。

# 第7 【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第43期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月31日東北財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第44期中(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)平成26年9月29日東北財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669) 有価証券報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

株式会社秋田椿台ゴルフクラブ 取締役会 御中

公認会計士 堀井照重事務所

公認会計士 堀 井 照 重

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田椿台ゴルフクラブの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田椿台ゴルフクラブの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失が発生しており、将来予見しうる財務活動によるキャッシュ・フロー支出をまかなうだけの営業活動によるキャッシュ・フローを獲得していない状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

EDINET提出書類 株式会社 秋田椿台ゴルフクラブ(E04669) 有価証券報告書

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。